住み慣れた地域で暮らし続けるために

川越町 包括的支援事業のご紹介 - 平成30年4月から内容を拡充します -

川越町では、これまでも地域包括支援センターに委託し、総合相談などの**包括的支援事業**を行っていますが、平成 30 年 4 月から事業内容を拡充いたします。

以下に、包括的支援事業の概要をご紹介いたします。

包括的支援事業とは?

高齢者等が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業であり、次のものが設定されています。

1 総合相談・支援

高齢者の実態を把握し、地域の関係機関とのネット ワークを構築しながら、情報提供やサービスの利用 調整などを行っています。

2 介護予防ケアマネジメント

要支援者と介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に対して、サービスや事業が適切に提供・実施されるよう調整・支援を行っています。

3 権利擁護

認知症などのために判断能力が不十分な方などに対し、不利益を被らないよう支援を行うほか、虐待が 疑われる場合への対応をしています。

4 包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネジャーの地域における連携・協働の体制づくりや、困難な事例についての助言等を通して、個々のケアマネジャーに対する支援を行います。

- 5 生活支援サービスの体制整備
- 6 在宅医療・介護連携
- 7 総合的な認知症施策
- 8 地域ケア会議

取組内容を拡充します!

これまでも左記のような取り組みは個々に進めてきましたが、地域包括支援センターの体制を強化し、平成 30 年 4 月から内容を拡充します。

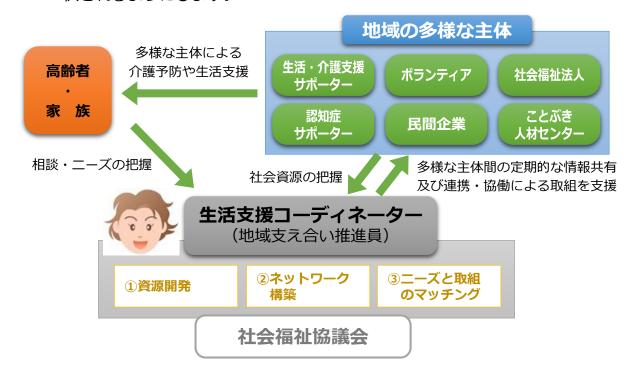
詳しくは次ページ以降でご紹介します。

生活支援サービスの体制整備

生活支援コーディネーターへのご相談は



生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)が高齢者等のニーズと地域の社会資源を把握し、地域の多様な主体をつないだり、活動を支援したりすることによって、地域の多様な主体によって介護予防と生活支援サービスが提供されるようにします。

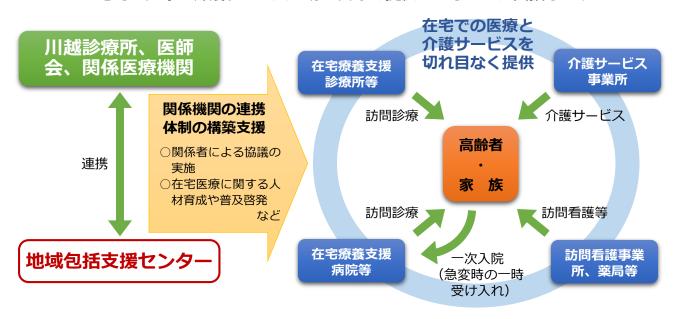


在宅医療・介護連携

在宅医療に関するご相談は

川越町地域包括支援センター 電話 059-365-9999

川越診療所、医師会、関係医療機関と地域包括支援センターが連携して、在 宅での医療・介護サービスが切れ目なく提供されるよう、支援します。



総合的な認知症施策

認知症に関するご相談は



指導・助言

これまでの「もの忘れ相談室」に加え「認知症初期集中支援チーム」が相談 にのり、認知症の早期発見と初期支援に向けて支援を行います。

また、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が、地域の専門医や専 門医療機関との連携を図ります。

医療・介護の専門職と、認知症の専門 ◎認知症は早期診断、早期対応が大切です。 医とで構成される認知症の支援チー ムです。 相談 地域包括支援センタ 高齢者 認知症初期集中 家 族 支援チーム 訪問・支援 医療系 介護系 認知症 相談を受けたら、下のような流れで 職員 職員 サポート医 早期に支援します。 ○認知症初期集中支援チームが ■ ①初回訪問 ご自宅に訪問します 相談 指導・助言 ②チーム員会議 ○支援の方向性を検討します ○受診を促したり、調整したり します ○必要な医療や介護サービスを ③支援の実施 検討します ○日常生活についてアドバイス かかりつけ医・ します 歯科医 ○初期集中支援の終了を判断し 4チーム員会議 ます ○ケアマネジャーなどへ引き継 専門医療機関 ⑤引き継ぎ ぎます ~-------連携 情報提供 認知症地域支援推進員 相談 連携 認知症 サポーター 地域の実態に応じて認知症施策を推進します。 等

地域ケア会議

地域ケア会議に関するお問い合わせは 川越町地域包括支援センター 電話 **059-365-9999**

ケアマネジャーから提供される困難事例などの個別ケースの検討にあたる 「個別ケア会議」と、そこから得られた地域課題を共有化し、政策推進につな げるための「地域包括ケア推進会議」を開催します。





支援

.

高齢者

家族

個別ケア会議

個別ケース(困難事例)の支援内容 を通じた

- ①地域支援ネットワークの構築
- ②高齢者の自立支援に資する
- ケアマネジメント支援
- ③地域課題の把握 などを行う。



地域包括支援センタ-

地域包括ケア 推進会議

個別ケア会議から得られた地域課 題を共有化し、

- ①地域づくり・資源開発
- ②政策形成

などにつなげる。



川 越 町

包括的支援事業などについてのお問い合わせ、ご相談は…

在宅医療、認知症などのお問い合わせ、 各種相談についてはこちら

川越町地域包括支援センター

TEL **059-365-9999**

FAX 059-365-2940

川越町豊田一色314(いきいきセンター内)

生活支援、ボランティアなどのお問い合わせやご相談についてはこちら

川越町社会福祉協議会

TEL **059-365-0024**

FAX 059-365-2940

川越町豊田一色314(いきいきセンター内)

介護保険制度、運用、手続きなどについてのお問い合わせはこちら

川越町役場 福祉課

TEL **059-366-7116**

FAX 059-365-5380

川越町豊田一色 280(川越町役場)